

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4894879号  
(P4894879)

(45) 発行日 平成24年3月14日(2012.3.14)

(24) 登録日 平成24年1月6日(2012.1.6)

(51) Int.Cl. F 1  
G 0 6 F 13/00 (2006.01) G 0 6 F 13/00 5 4 0 F

請求項の数 6 (全 19 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2009-86582 (P2009-86582)                  (22) 出願日 平成21年3月31日 (2009.3.31)                  (65) 公開番号 特開2010-238058 (P2010-238058A)                  (43) 公開日 平成22年10月21日 (2010.10.21)                  審査請求日 平成22年2月23日 (2010.2.23)</p> <p>前置審査</p>	<p>(73) 特許権者 000005267                  ブラザー工業株式会社                  愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号                  (72) 発明者 矢野 桂吾                  名古屋市瑞穂区苗代町15番1号 ブラザー工業株式会社内</p> <p>審査官 北岡 浩</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 通信装置及び通信装置を機能させるプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツのタイトルと、画像データの位置情報を示す画像URLと、前記コンテンツの位置情報を示すコンテンツURLと、を含むコンテンツ情報を複数備えたフィード情報を、電気通信回線を介してサーバ装置から取得するフィード取得手段と、

取得した前記フィード情報に含まれる各画像URLに基づいて、前記画像データを取得する画像データ取得手段と、

前記画像URLに基づき取得した前記画像データを、当該画像URLを含むコンテンツ情報に含まれる前記コンテンツURLに係付けて表示部に表示する表示手段と、

表示された前記画像データが選択されたことを条件として、当該画像データに関連付けられた前記コンテンツURLに基づいて前記コンテンツを取得するコンテンツ取得手段と、

前記画像データ取得手段により、前記画像URLに基づき前記画像データを取得できたか否かを判定する画像データ判定手段と、

前記画像データ判定手段により前記画像データを取得できなかったと判定された場合に当該画像データに替えて前記表示手段によって表示される、代替画像データを記憶する記憶手段と、

を備え、

前記表示手段は、

前記画像データ判定手段により、前記画像URLに基づき前記画像データを取得できな

10

20

かったと判定された場合、前記記憶手段によって記憶された当該画像データに替わる前記代替画像データと、当該画像URLを含む前記コンテンツ情報に含まれる前記タイトルとを、前記複数のコンテンツ情報のうち、当該画像URLを含むコンテンツ情報に含まれる前記コンテンツURLに関係付けて前記表示部に表示することを特徴とする通信装置。

【請求項2】

前記表示手段は、

前記フィールド情報に含まれる複数の前記画像URLに基づく画像データを、前記表示部に予め定められた順で複数同時に表示可能であり、

前記画像データ判定手段の判定の結果、取得したフィールド情報に含まれる複数の前記画像URLに基づき、前記画像データを取得できた場合と、前記画像データを取得できなかった場合とが存在した場合、

前記取得できなかった画像データが本来取得できた場合に表示されるべき前記表示部の表示領域に、当該画像データの次に表示される順の画像データを表示することを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項3】

前記表示部は複数の表示領域を備えており、

前記表示手段は、前記表示部に表示された前記代替画像データを、表示部内の一の表示領域から他の表示領域にスクロールさせるスクロール手段と、

前記画像データ判定手段により前記画像データを取得できなかったと判定された場合、前記一の表示領域の表示サイズに基づいて前記代替画像データのサイズを変更するとともに、前記スクロール手段により当該代替画像データが前記一の表示領域から前記他の表示領域にスクロールされた場合、前記他の表示領域の表示サイズに基づいて前記代替画像データのサイズを変更する代替画像データ変更手段と、

を備えることを特徴とする請求項1または2に記載の通信装置。

【請求項4】

前記表示部は複数の表示領域を備えており、

前記表示手段は、前記代替画像データを、前記複数の表示領域のうち、一の表示領域にまとめて表示することを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の通信装置。

【請求項5】

前記表示手段は、前記コンテンツ情報に含まれる前記コンテンツのタイトルと、前記代替画像データとを、重ね合わせて表示することを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の通信装置。

【請求項6】

代替画像データを記憶する記憶手段を備えた通信装置を、

コンテンツのタイトルと、画像データの位置情報を示す画像URLと、前記コンテンツの位置情報を示すコンテンツURLと、を含むコンテンツ情報を複数備えたフィールド情報を、電気通信回線を介してサーバ装置から取得するフィールド取得手段と、

取得した前記フィールド情報に含まれる各画像URLに基づいて、前記画像データを取得する画像データ取得手段と、

前記画像URLに基づき取得した前記画像データを、当該画像URLを含むコンテンツ情報に含まれる前記コンテンツURLに関係付けて表示部に表示する表示手段と、

表示された前記画像データが選択されたことを条件として、当該画像データに関連付けられた前記コンテンツURLに基づいて前記コンテンツを取得するコンテンツ取得手段と

、

前記画像データ取得手段により、前記画像URLに基づき前記画像データを取得できたか否かを判定する画像データ判定手段と、

して機能させるプログラムであって、

前記表示手段は、

前記画像データ判定手段により、前記画像URLに基づき前記画像データを取得できなかったと判定された場合、前記記憶手段によって記憶された当該画像データに替わる前記

10

20

30

40

50

代替画像データと、当該画像URLを含む前記コンテンツ情報に含まれる前記タイトルとを、前記複数のコンテンツ情報のうち、当該画像URLを含むコンテンツ情報に含まれる前記コンテンツURLに関係付けて前記表示部に表示させることを特徴とするプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、コンテンツ情報に関する通信装置及びプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

様々なコンテンツがネットワーク上で公開されている。各コンテンツのURLと各コンテンツのタイトルとを含むコンテンツ情報を複数備えたフィード情報を公開しているサーバが存在する。フィード情報のフォーマットとしては、例えば、RSS (Resource Description Framework Site Summary) やAtomが存在する。下記の非特許文献1には、フィード情報を取得して各コンテンツのタイトルを表示するためのソフトウェアが開示されている。このソフトウェアをPCにインストールすると、ユーザは、各コンテンツのタイトルを見ることができる。ユーザがタイトルを選択すると、PCは、そのタイトルと共にコンテンツ情報に含まれるコンテンツURLに基づきコンテンツを取得し表示する。

【先行技術文献】

【非特許文献】

【0003】

【非特許文献1】小津智幸、“RSS対応サイトの配信記事タイトルを電光掲示板風に表示「Dirty News Reader」”、[Online]、平成16年5月26日、Impress Corporation、[平成20年7月29日検索]、インターネット、<<http://www.forest.impress.co.jp/article/2004/05/26/dirtynewsreader.html>>

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

コンテンツ情報には、コンテンツのURLやコンテンツのタイトルの他に、画像データのURL（以下、画像URLとする。）が含まれている場合もある。

通信装置は、取得したフィード情報に含まれるコンテンツ情報を表示する時に、コンテンツ情報に含まれる画像URLに基づいて画像データを取得し表示部に表示する。ユーザが表示された画像データを選択すると、通信装置は、その画像データに係る画像URLと共にコンテンツ情報に含まれるコンテンツURLに基づきコンテンツを取得し表示する。

しかし、コンテンツ情報に画像URLが含まれていても画像データが取得できない場合も存在し得る。この場合、画像データは表示できず、画像データ選択によるコンテンツの取得が不可能となる。本発明はこのような不便性を解決する手段を提供する。

【課題を解決するための手段】

【0005】

請求項1に記載の通信装置は、フィード情報を電気通信回線を介してサーバ装置から取得するフィード取得手段と、取得したフィード情報に含まれる各画像URLに基づいて画像データを取得する画像データ取得手段と、画像URLに基づき取得した画像データと当該画像URLを含むコンテンツ情報に含まれるコンテンツURLとを関係付けて表示部に表示する表示手段と、表示された画像データが選択されたことを条件として当該画像データに関連付けられたコンテンツURLに基づいてコンテンツを取得するコンテンツ取得手段と、画像データ取得手段により画像URLに基づき画像データを取得できたか否かを判定する画像データ判定手段と、画像データ判定手段により画像データを取得できなかったと判定された場合に当該画像データに替えて前記表示手段によって表示される、代替画像データを記憶する記憶手段と、を備えている。フィード情報には、複数のコンテンツ情報

10

20

30

40

50

が含まれている。コンテンツ情報には、コンテンツのタイトルと画像データの位置情報を示す画像URLとコンテンツの位置情報を示すコンテンツURLとが含まれる。表示手段は、画像データ判定手段により、画像URLに基づき画像データを取得できなかったと判定された場合、前記記憶手段によって記憶された当該画像データに替わる代替画像データと、当該画像URLを含むコンテンツ情報に含まれるタイトルとを、前記複数のコンテンツ情報のうち、当該画像URLを含むコンテンツ情報に含まれるコンテンツURLに係関係付けて表示部に表示する。

【0006】

【0007】

請求項2に記載の通信装置は、請求項1に記載の通信装置に従属している。表示手段は、フィード情報に含まれる複数の画像URLに基づく画像データを、表示部に予め定められた順で複数同時に表示可能であり画像データ判定手段の判定の結果取得したフィード情報に含まれる複数の画像URLに基づき画像データを取得できた場合と、画像データを取得できなかった場合と、が存在した場合に取得できなかった画像データが本来取得できた場合に表示されるべき表示部の表示領域に、当該画像データの次に表示される順の画像データを表示する。

【0008】

請求項3に記載の通信装置は、請求項1または2に記載の通信装置に従属している。表示部は複数の表示領域を備えている。表示手段は、表示部に表示された代替画像データを、表示部内の一の表示領域から他の表示領域にスクロールさせるスクロール手段と、画像データ判定手段により画像データを取得できなかったと判定された場合、一の表示領域の表示サイズに基づいて代替画像データのサイズを変更するとともに、スクロール手段により当該代替画像データが一の表示領域から他の表示領域にスクロールされた場合、他の表示領域の表示サイズに基づいて代替画像データのサイズを変更する代替画像データ変更手段と、を備える。

【0009】

請求項4に記載の通信装置は、請求項1乃至3のいずれかに記載の通信装置に従属している。表示部は複数の表示領域を備えている。表示手段は、代替画像データを、複数の表示領域のうち、一の表示領域にまとめて表示する。

【0010】

請求項5に記載の通信装置は、請求項1乃至4のいずれかに記載の通信装置に従属している。表示手段は、コンテンツ情報に含まれるコンテンツのタイトルと、代替画像データ作成手段により作成された代替画像データとを、重ね合わせて表示する。

【0011】

請求項6に記載のプログラムは、代替画像データを記憶する記憶手段を備えた通信装置を、フィード情報を電気通信回線を介してサーバ装置から取得するフィード取得手段と、取得したフィード情報に含まれる各画像URLに基づいて、画像データを取得する画像データ取得手段と、画像URLに基づき取得した画像データを、当該画像URLを含むコンテンツ情報に含まれるコンテンツURLに係関係付けて表示部に表示する表示手段と、表示された画像データが選択されたことを条件として、当該画像データに関連付けられたコンテンツURLに基づいてコンテンツを取得するコンテンツ取得手段と、画像データ取得手段により、画像URLに基づき画像データを取得できたか否かを判定する画像データ判定手段と、して機能させる。フィード情報には、複数のコンテンツ情報が含まれている。コンテンツ情報には、コンテンツのタイトルと画像データの位置情報を示す画像URLとコンテンツの位置情報を示すコンテンツURLとが含まれる。また、表示手段は、画像データ判定手段により、画像URLに基づき画像データを取得できなかったと判定された場合には記憶手段によって記憶された当該画像データに替わる代替画像データと、当該画像URLを含むコンテンツ情報に含まれるタイトルとを、前記複数のコンテンツ情報のうち、当該画像URLを含むコンテンツ情報に含まれるコンテンツURLに係関係付けて表示部に表示するよう機能する。

10

20

30

40

50

## 【発明の効果】

## 【0012】

請求項1に記載の通信装置及び請求項6に記載のプログラムによれば、取得したフィード情報に含まれるコンテンツ情報において、当該コンテンツ情報に含まれる画像URLに基づいて画像データを取得できなかった場合においても、画像データに代わる代替画像データと、当該画像URLを含む当該コンテンツ情報に含まれるタイトルとを、当該コンテンツ情報に含まれるコンテンツURLに関係づけて表示部に表示させることができる。これにより、画像データが表示されず、コンテンツを取得できないという不便性を解決できる。

## 【0013】

10

## 【0014】

請求項2に記載の通信装置によれば、画像データが取得できなかった場合、表示すべき画像データの表示部での表示領域が空欄で表示されることによる表示領域の無駄な消費を防止し、多くの画像データを表示することができる。それに伴い、ユーザにとって閲覧性の高い表示が可能となる。

## 【0015】

請求項3に記載の通信装置によれば、表示領域毎に代替画像データひとつあたりの表示可能サイズが異なる場合においても、複数の表示領域を、またいだ表示を行うにあたり、表示される各領域において適切な表示サイズに代替画像データが変更されるので、ユーザにとって閲覧性の高い表示が可能となる。

20

## 【0016】

請求項4に記載の通信装置によれば、代替データ作成手段を用いて作成された代替画像データを、まとまった表示領域に表示することができる。画像データが取得できなかったコンテンツ情報と画像データが取得できたコンテンツ情報とが区別されて表示されることにより、ユーザにとって閲覧性の高い表示が可能となる。

## 【0017】

請求項5に記載の通信装置によれば、作成された代替画像データが、どのコンテンツ情報に係るものであるのかをユーザは容易に判断することができる。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0018】

30

【図1】通信システムの概略図である。

【図2】フィード情報の一例である。

【図3】通信装置の主たる作用を示したフローである。

【図4】コンテンツ記憶領域37に記憶されている各種データの概念図である。

【図5】大領域に画像を表示する処理について示したフローである。

【図6】小領域に画像を表示する処理について示したフローである。

【図7】第1スクロール処理について示したフローである。

【図8】第2スクロール処理について示したフローである。

【図9】スクロール処理の効果を示した概念図である。

## 【発明を実施するための形態】

40

## 【0019】

図1を参照し、通信システム2の構成について説明する。図1は、通信システム2の概略図である。

## 【0020】

通信システム2は、通信装置10、PC70、及び複数のコンテンツ提供サーバ90、91を備える。通信装置10は、LAN回線4に接続されている。PC70は、LAN回線4に接続されている。LAN回線4は、ルータ6を介してインターネット8に接続されている。各コンテンツ提供サーバ90、91は、インターネット8に接続されている。

## 【0021】

図1において、不図示ではあるが、コンテンツ提供サーバ90には、フィード情報10

50

1 (RSS形式のフィード情報)が記憶されている。また、フィード情報101は、複数のユーザに広く公開されている。ここで、図2を参照し、フィード情報101について説明する。図2は、フィード情報101の一例である。

【0022】

フィード情報101には、コンテンツ情報150が複数含まれている。また、各々のコンテンツ情報150には、リンク先コンテンツのタイトル106(以下、単に「タイトル106」)、リンク先コンテンツのURL107(以下、コンテンツURL107)、及びリンク先画像データのURL108(以下、画像URL108)が含まれている。

【0023】

不図示ではあるが、図1に示されているコンテンツ提供サーバ91には、各々のコンテンツURL107が特定しているコンテンツ、及び各々の画像データURL108が特定している画像データ110が含まれているものとする。以下、フィード情報101をコンテンツ提供サーバ90が、コンテンツ及び画像データ110をコンテンツ提供サーバ91が備えている構成で本実施形態を説明するが、それは一例にすぎず、画像データ110とコンテンツとは異なるサーバ内に記憶されていることもあれば、コンテンツとフィード情報101とが同じサーバ内に記憶されていることも、画像データ110とフィード情報110とが同じサーバ内に記憶されていることもある。

【0024】

図2に戻り、フィード情報110の説明を続ける。フィード情報101には、フィード情報101内に含まれる各種情報を識別する「タグ」というものが添付されている。フィード情報101を特定する「タグ」は<channel>及び</channel>である。コンテンツ情報150を特定する「タグ」は<image>と</image>である。「タグ」は一对で構成されている。<image>と</image>の間に存在する文字列が、コンテンツ情報150の内容である。「タグ」が一对で構成されているという特徴については、いずれの「タグ」についても共通している。「タグ」により、CPU14は、その情報がどの種類の情報であるかを識別することができる。

【0025】

タイトル106を特定する「タグ」は、<title>と</title>である。<title>と</title>との間に存在する「A」という文字が、タイトル106の内容である。コンテンツURL107を特定する「タグ」は、<link>と</link>である。<link>と</link>との間に存在する「http://rss.brother.co.jp/1」という文字列が、コンテンツURL107の内容である。画像URL108を特定する「タグ」は、<url>と</url>である「http://rss.brother.co.jp .jpg」という文字列が、画像URL108の内容である。

【0026】

図1に戻り、通信システム2の説明を続ける。通信装置10には、制御部12、タッチパネル50、キーパッド52、印刷部54、FAX部58、ネットワークインターフェイス60、及びPSTNインターフェイス62等が含まれている。制御部12には、CPU14、ROM16、RAM30、及びNVRAM40等が含まれている。

【0027】

CPU14は、ROM16に記憶されている各種のプログラムに従って様々な処理を実行する。基本機能プログラム18は、通信装置10の基本的な動作を制御するためのプログラムである。基本機能プログラム18には、例えば、タッチパネル50に表示される表示データを生成するためのプログラムが含まれている。また、基本機能プログラム18には、例えば、印刷部54、FAX部58等を制御するためのプログラムが含まれている。インターネット接続プログラム20は、インターネット8に接続するためのプログラムである。フィード情報解析プログラム22は、コンテンツ提供サーバ90から取得されるフィード情報101を解析し、「タグ」に基づいた処理を実行していく。

【0028】

NVRAM40には、基本機能パラメータ記憶領域42およびURL記憶領域44が含まれている。基本機能パラメータ記憶領域42は、CPU14が基本機能プログラム18

10

20

30

40

50

に従って処理を実行する際に利用される各種パラメータ（例えば印刷設定、FAX設定、通信装置10が有する複数の機能の初期設定値等）を記憶するための記憶領域である。URL記憶領域44は、フィード情報101を記憶しているコンテンツ提供サーバ90を特定するための情報であるサイトURLを記憶するための記憶領域である。例えば、ユーザは、コンテンツ提供サーバ90からフィード情報101を取得するために、キーパッド52を利用して、URL記憶領域44に、サイトURLを記憶させる必要がある。

【0029】

ネットワークインターフェイス60は、LAN回線4に接続されている。通信装置10は、PC70と通信可能であるとともに、インターネット8にアクセス可能である。

【0030】

RAM30は、基本機能ワーク領域32、フィード情報解析ワーク領域34、及びコンテンツ記憶領域37を備える。基本機能ワーク領域32は、基本機能プログラム18に従って処理が実行される過程で生成される各種データを記憶するための記憶領域である。フィード情報解析ワーク領域34は、フィード情報解析プログラム22に従って処理が実行される過程で作成される各種データを記憶するための記憶領域である。コンテンツ記憶領域37は、フィード情報解析プログラム22に従って処理が実行され、作成された各種データを記憶するための記憶領域である。

【0031】

図3を参照し、通信装置10の作用について説明する。図3は、通信装置10の主たる作用を示したフローである。このフローの処理は、ユーザが例えば、キーパッド52を使用して外部から指令を送った時に開始される。

【0032】

S1において、CPU14は、URL記憶領域44に記憶されているサイトURLを1つ選択し、選択したサイトURLが特定している1つのサーバからフィード情報101を取得する。本実施形態では、URL記憶領域44には予めサイトURLが記憶されているものとする。ここでは、コンテンツ提供サーバ90からフィード情報101を取得する。

【0033】

S2において、CPU14は、フィード情報解析ワーク領域34及びコンテンツ記憶領域37に記憶されている情報をすべて消去する。記憶されている情報の例として、過去にフィード情報解析ワーク領域34に記憶されたフィード情報101等がある。その後、CPU14は、コンテンツ提供サーバ90から取得したフィード情報101をフィード情報解析ワーク領域34に記憶させる。

【0034】

S3において、CPU14は、フィード情報解析ワーク領域34に記憶されているフィード情報101に含まれているコンテンツ情報150であって、未だに選択していないコンテンツ情報150を1つ選択する。RSSのようなスクリプトプログラムでは、一定の方向（図2を視覚的に見た時に、上から下の方向）に処理が実行される。したがって、ここでは図2を視覚的にみて、上にあるコンテンツ情報150から未だに選択していないコンテンツ情報150を1つ選択する。

【0035】

1つのコンテンツ情報150を選択した後は、そのコンテンツ情報150に含まれる画像URL108に基づいて、コンテンツ提供サーバ91にある画像データ110が格納されているであろう位置にアクセスを行う。

【0036】

S4において、画像データ110が格納されているであろう位置から画像データ110を取得できたか否かを判定する。画像データ110を取得できた（S4：YES）場合、S5に進む。取得できなかった（S4：NO）場合、S6に進む。なお、画像データ110を取得できなかったと判定される場合は、画像URL108に基づくコンテンツ提供サーバ91の位置に、画像データ110が存在しなかった場合や、コンテンツ提供サーバ91との通信が不可能な状態の場合があげられる。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 3 7 】

S 5 において、C P U 1 4 は、S 4 において、取得した画像データ 1 1 0 を、その画像データ 1 1 0 が格納されている位置を特定した画像データ U R L 1 0 8 と同一のコンテンツ情報 1 5 0 に含まれているタイトル 1 0 6 及びコンテンツ U R L 1 0 7 と共に、コンテンツ記憶領域 3 7 にある記憶領域 3 7 A に記憶させる。この時、C P U 1 4 は、記憶されるタイトル 1 0 6 に、S 3 にて選択した順の数の識別番号 1 0 5 を付する。S 3 から S 7 までのループ処理を行うと、図 2 を視覚的に見て、上のタイトル 1 0 6 から選択が行われる。よって、S 3 にて選択したタイトル 1 0 6 に付される識別番号の数は、図 2 を視覚的に見て上から順のタイトル 1 0 6 の数になる。図 2 と図 4 を参照されたい。図 4 は、記憶領域 3 7 A に記憶される記憶内容の一例である。

10

## 【 0 0 3 8 】

S 6 において、C P U 1 4 は、画像データ 1 1 0 を取得できなかった格納位置を特定した画像データ U R L 1 0 8 と同一のコンテンツ情報 1 5 0 に含まれているタイトル 1 0 6 及びコンテンツ U R L 1 0 7 を共にコンテンツ記憶領域 3 7 にある記憶領域 3 7 B に記憶させる。この時、C P U 1 4 は、記憶されるタイトル 1 0 6 に、S 3 にて選択した順の数の識別番号 1 0 5 を付する。S 3 から S 7 までのループ処理を行うと、図 2 を視覚的に見て、上のタイトル 1 0 6 から選択が行われる。よって、S 3 にて選択したタイトル 1 0 6 に付される識別番号の数は、図 2 を視覚的に見て上から順のタイトル 1 0 6 の数になる。図 2 と図 4 を参照されたい。図 4 は、記憶領域 3 7 B に記憶される記憶内容の一例である。

20

## 【 0 0 3 9 】

S 7 において、C P U 1 4 は、S 3 において、すべてのコンテンツ情報 1 5 0 を選択したか否かを判断する。R S S のようなスクリプトプログラムでは、一定の方向（図 2 を視覚的に見た時に、上から下の方向）に処理が実行されることは先述した通りである。したがって、C P U 1 4 が、フィールド情報 1 0 1 に含まれるコンテンツ情報 1 5 0 を上から順に選択しすべてのコンテンツ情報 1 5 0 を選択し終えた場合には、< /channel > のタグを参照することになる。これにより、C P U 1 4 は、すべてのコンテンツ情報 1 5 0 を選択したとみなす。すべてのコンテンツ情報 1 5 0 を選択した（S 7 : Y E S ）場合、S 8 に進む。すべてのコンテンツ情報 1 5 0 を選択していない（S 7 : N O ）場合、S 3 に進む。

30

## 【 0 0 4 0 】

S 8 において、C P U 1 4 は、コンテンツ記憶領域 3 7 に記憶されているタイトル 1 0 6 の数と大領域に表示可能なタイトル 1 0 6 の数とを比較する。ここで大領域とは、タッチパネル 5 0 上に表示される表示領域のうちの 1 つである。また、ここでは大領域に表示可能なタイトル 1 0 6 の数は、予め定められている。また、大領域に表示するタイトル 1 0 6 の表示サイズはすべて同じである。これは、後述する S 1 0 7、S 1 0 8、及び S 1 0 9 の処理において、1 つのタイトル 1 0 6 を大領域に表示する際のタイトル 1 0 6 の表示サイズ及び座標についても同様である。なお、これ以降に大領域に表示するタイトル 1 0 6 ひとつあたりの表示サイズを「所定のサイズ」として記載する。大領域に表示する画像データ 1 1 0 及び代替画像データについても同様とする。代替画像データについての詳しい説明は後述する。

40

## 【 0 0 4 1 】

コンテンツ記憶領域 3 7 に記憶されているタイトル 1 0 6 の数が、予め定められている大領域に表示可能なタイトル 1 0 6 の数以下（S 8 : Y E S ）の場合、言い換えるとコンテンツ記憶領域 3 7 に記憶されているタイトル 1 0 6 が大領域にすべて表示可能な場合、コンテンツ記憶領域 3 7 に記憶されているタイトル 1 0 6 とこれに関する情報とを対象にして S 1 0 0 の処理を行う。

## 【 0 0 4 2 】

コンテンツ記憶領域 3 7 に記憶されているタイトル 1 0 6 の数が、予め定められている大領域に表示可能なタイトル 1 0 6 の数を上回る（S 8 : N O ）場合、言い換えるとコン

50



テンツ記憶領域 37 に記憶されているタイトル 106 が大領域にすべて表示不可能な場合、記憶領域 37A に記憶されているタイトル 106 とこれに関する情報とを対象にして S100 の処理を行う。なお、不図示ではあるが、記憶領域 37A に記憶されているタイトル 106 が存在しない場合においては、S12 の処理に進む。

【0043】

なお、本実施形態にて、第 1 座標フラグなる用語を使用する。第 1 座標フラグとは、大領域に 1 つのタイトル 106 を表示する際において、どこに表示するのかを示す座標情報である。大領域に表示可能なタイトル 106 の数と第 1 座標フラグの数は同じである。また、第 1 座標フラグには番号が付されている。1 番の第 1 座標フラグ、2 番の第 1 座標フラグという具合である。大領域に表示可能なタイトル 106 の数が 3 つである場合には、第 1 座標フラグの本数は 3 本であり、1 番から 3 番の第 1 座標フラグが存在する。ここで第 1 座標フラグの数は予め定まっているものとする。また、不図示ではあるが、第 1 座標フラグは予め基本機能パラメータ記憶領域 42 に記憶されている。また、第 1 座標フラグのそれぞれの番号に応じて大領域のどの座標にタイトル 106 を表示するかが予め設定されている。図 9 を参照されたい。大きな四角枠の一番左が、1 番の第 1 座標フラグに対応している。大きな四角枠の中央が、2 番の第 1 座標フラグに対応している。大きな四角枠の一番右が、3 番の第 1 座標フラグに対応している。

【0044】

図 5 を参照し、S100 の処理について説明する。

【0045】

S101 において、CPU14 は、第 1 座標フラグ及び第 2 座標フラグのいずれもが付されていない、一番小さい識別番号が付されているタイトル 106 を 1 つ選択する。ただし、優先権フラグが付されているタイトル 106 がある場合には、そのタイトル 106 を選択する。そして、選択したタイトル 106 と共に画像データ 110 が記憶されているか否かを参照する。画像データ 110 が共に記憶されていた (S101: YES) 場合、S103 に進む。記憶されていなかった (S101: NO) 場合、S102 に進む。なお、S8: NO と判断された場合において、記憶領域 37A にタイトル 106 が存在していて、S100 を実行する時には、CPU14 が選択するすべてのタイトル 106 は、S101: YES となる。しかし、S8: YES と判断された以降のフローについて、S101: NO となる場合があるのでここで説明しておく。また、S8 の次の順に続く S100 フローでは、第 2 座標フラグ及び優先権フラグは無関係である。第 2 座標フラグに留意するのは、S12 以降のフローで S100 の処理を実行する時である。また優先権フラグに留意するのは、S16 及び S17 の内部フローで S100 の処理を実行する時である。したがって、第 2 座標フラグ及び優先権フラグについての詳しい説明は後述する。

【0046】

S101: YES となる場合のフローについて説明する。S103 において、CPU14 は、S101 にて参照したタイトル 106 と共に記憶されている画像データ 110 を基本機能ワーク領域 32 に複製する。そして、複製先の画像データ 110 のサイズを所定のサイズに変更する。S105 において、CPU14 は、S101 にて参照したタイトル 106 を基本機能ワーク領域 32 に複製する。そして複製先のタイトル 106 を所定のサイズに変更する。

【0047】

S107 において、CPU14 は、S103 にて所定のサイズにした画像データ 110 と S105 にて所定のサイズにしたタイトル 106 とに、基本機能パラメータ記憶領域 42 に記憶されている第 1 座標フラグであって、コンテンツ記憶領域 37 に含まれているタイトル 106 のどれにも付されていない、番号の 1 番小さい第 1 座標フラグを付す。そして、付した第 1 座標フラグに基づいて、タイトル 106 及び画像データ 110 を大領域に表示する。タイトル 106 と画像データ 110 とは同一の座標に表示されるので、タッチパネル 50 上には重なって表示される。この時、大領域に表示されるタイトル 106 は、タイトル 106 と共に記憶されていたコンテンツ URL 107 に関連付けて表示される。

10

20

30

40

50

ここで関連付けるとは、ユーザが、タッチパネル50に表示されたタイトル106を選択した時に、タイトル106に関連付けられているコンテンツURL107を基にして、そのコンテンツURL107が特定しているコンテンツにアクセスできる状態にすることである(以下、関連付けの意味について同じ)。

【0048】

S101:NOとなる場合のフローについて説明する。S101:NOとなると、S102において、CPU14は、基本機能パラメータ記憶領域42に、代替画像データが記憶されているか否かを判定する。代替画像データとは、ユーザが予め基本機能パラメータ記憶領域42に記憶させておく画像情報である。ユーザは、キーパッド52を使用して、基本機能パラメータ記憶領域42に代替画像データを記憶させることができる。代替画像データが記憶されている(S102:YES)場合、S104に進む。記憶されていない(S102:NO)場合、S105に進む。

10

【0049】

以下、S102:YESとなる場合のフローについて説明する。S104において、CPU14は、代替画像データを基本機能ワーク領域32に複製する。そして、複製先の代替画像データのサイズを所定のサイズに変更する。S105において、CPU14は、S101にて参照したタイトル106を基本機能ワーク領域32に複製する。そして複製先のタイトル106を所定のサイズに変更する。

【0050】

S108において、CPU14は、S104にて所定のサイズにした代替画像データとS105にて所定のサイズにしたタイトル106とに、基本機能パラメータ記憶領域42に記憶されている第1座標フラグであって、コンテンツ記憶領域37に含まれているタイトル106及び画像データ110のどれにも付されていない第1座標フラグの中から番号の小さいものを付する。そして、付した第1座標フラグに基づいて、タイトル106及び代替画像データを大領域に表示する。タイトル106と代替画像データとは同一の座標に表示されるので、タッチパネル50上には重なって表示される。この時、大領域に表示するタイトル106は、タイトル106と共に記憶されていたコンテンツURL107に関連付けて表示される。

20

【0051】

S102:NOとなる場合におけるフローについて説明する。S105において、CPU14は、S101にて参照したタイトル106を基本機能ワーク領域32に複製する。そして複製先のタイトル106を所定のサイズに変更する。S109において、CPU14は、S105にて所定のサイズにしたタイトル106に、基本機能パラメータ記憶領域42に記憶されている第1座標フラグであって、コンテンツ記憶領域37に含まれているタイトル106のどれにも付されていなく、番号の1番小さい第1座標フラグを付す。そして、付した第1座標フラグに基づいて、タイトル106を大領域に表示する。この時、大領域に表示するタイトル106は、タイトル106と共に記憶されていたコンテンツURL107に関連付けて表示される。

30

【0052】

S107又はS108又はS109のいずれかの処理の後、S111において、CPU14は、コンテンツ記憶領域37に記憶されているすべてのタイトル106に第1座標フラグが付されているか否かを判断する。すべてに第1座標フラグが付されている(S111:YES)場合、S100におけるフローを終了する。ここでS111:YESとなる場合とは、例えば、取得してきたフィード情報101に含まれるタイトル106がすべて大領域に表示しきれた場合である。すべてに第1座標フラグが付されていない(S111:NO)場合、S112に進む。

40

【0053】

S112において、CPU14は、タイトル106に付されていない第1座標フラグがあるか否かを判定する。タイトル106に付されていない第1座標フラグがある(S112:YES)場合、S101に進む。タイトル106に付されていない第1座標フラグが

50

ない(S 1 1 1 : N O ) 場合、S 1 0 0 におけるフローを終了する。ここでS 1 1 1 : N O となる場合とは、大領域にタイトル1 0 6 をこれ以上、表示しきれない場合である。本実施形態では第1 座標フラグの数を3 本と例示してあり、S 1 1 1 にてN O と判定される場合とは、番号が付されている第1 座標フラグを3 本ともすべてタイトル1 0 6 に付してしまっただけである。

**【 0 0 5 4 】**

以上、S 1 0 0 の説明を終了し、図3 に戻る。コンテンツ記憶領域3 7 に記憶されているタイトル1 0 6 の数が、予め定められている大領域に表示可能なタイトル1 0 6 の数を上回り(S 8 : N O )、S 1 0 0 の処理を行うと、S 1 1 において、C P U 1 4 は、これ以上大領域にタイトル1 0 6 が表示可能か否かを判断する。判断の基準は、基本機能パラメータ記憶領域4 2 に記憶されているすべての第1 座標フラグが、コンテンツ記憶領域3 7 に記憶されているか否かである。基本機能パラメータ記憶領域4 2 に記憶されているすべての第1 座標フラグが、コンテンツ記憶領域3 7 に記憶されていれば、C P U 1 4 は、これ以上は大領域に表示不可能(S 1 1 : N O ) とみなし、S 1 2 に進む。記憶されていなければ、C P U 1 4 は、これ以上でも大領域に表示可能(S 1 1 : Y E S ) とみなす。そして、コンテンツ記憶領域3 7 に記憶されているタイトル1 0 6 とこれに関する情報とを対象にして、S 1 0 0 の処理を行った後にS 1 2 に進む。

**【 0 0 5 5 】**

S 1 2 において、C P U 1 4 は、コンテンツ記憶領域3 7 に記憶されていて、第1 座標フラグが付されていないタイトル1 0 6 の数を計算する。言い換えると、コンテンツ記憶領域3 7 に記憶されていて大領域に表示されていないタイトル1 0 6 の数を計算する。

そして、小領域に表示する1 つあたりのタイトル1 0 6 の表示サイズを計算する。ここで小領域とは、タッチパネル5 0 に表示される表示領域のうちの1 つである。また、小領域の表示面積は、大領域において1 つのタイトル1 0 6 を表示する際の表示サイズよりも小さいように予め定められているものとする。小領域に表示する1 つあたりのタイトル1 0 6 の表示サイズは、予め定められている小領域の表示面積を、コンテンツ記憶領域3 7 に記憶されていて第1 座標フラグが付されていないタイトル1 0 6 の数で割ることによって求められる。小領域の表示面積における横軸を固定のものとして、縦軸を第1 座標フラグが付されていないタイトル1 0 6 の数で割ることによって小領域に表示する1 つあたりのタイトル1 0 6 の表示サイズが求められる。これ以降、小領域に表示するタイトル1 0 6 のサイズを「既定のサイズ」と記載する。これは画像データ1 1 0 及び代替画像データについても同様である。

**【 0 0 5 6 】**

この時、小領域に表示するタイトル1 0 6 の数分、第2 座標フラグが作成され、基本機能ワーク領域3 2 に記憶される。第2 座標フラグとは、小領域に1 つのタイトル1 0 6 を表示する際において、どこに表示するのかを示す座標情報である。また、第2 座標フラグには、第1 座標フラグ同様に番号が付されている。第2 座標フラグのそれぞれの番号に応じて小領域のどの座標にタイトル1 0 6 を表示するかが定められる。図9 を参照されたし、上の小さな四角枠が、1 番の第2 座標フラグに対応している。下の小さな四角枠が、2 番の第2 座標フラグに対応している。

**【 0 0 5 7 】**

S 1 2 の処理を行った後、C P U 1 4 は、コンテンツ記憶領域3 7 に記憶されているタイトル1 0 6 とこれに関する情報とに対してS 2 0 0 の処理を行う。以下、図6 を参照し、S 2 0 0 の処理について説明する。

**【 0 0 5 8 】**

S 2 0 1 において、C P U 1 4 は、第1 座標フラグ及び第2 座標フラグのいずれもが付されていない、一番小さい識別番号が付されているタイトル1 0 6 を1 つ選択する。そして、選択したタイトル1 0 6 と共に画像データ1 1 0 が記憶されているか否かを参照する。画像データ1 1 0 が共に記憶されていた(S 2 0 1 : Y E S ) 場合、S 2 0 3 に進む。記憶されていなかった(S 2 0 1 : N O ) 場合、S 2 0 2 に進む。

## 【 0 0 5 9 】

S 2 0 1 : Y E S となる場合のフローについて説明する。S 2 0 3 において、C P U 1 4 は、S 2 0 1 にて参照したタイトル 1 0 6 と共に記憶されている画像データ 1 1 0 を基本機能ワーク領域 3 2 に複製する。そして、複製先の画像データ 1 1 0 のサイズを既定のサイズに変更する。S 2 0 5 において、C P U 1 4 は、S 2 0 1 にて参照したタイトル 1 0 6 を基本機能ワーク領域 3 2 に複製する。そして、複製先のタイトル 1 0 6 を既定のサイズに変更する。

## 【 0 0 6 0 】

S 2 0 7 において、C P U 1 4 は、S 2 0 3 にて既定のサイズにした画像データ 1 1 0 と S 2 0 5 にて既定のサイズにしたタイトル 1 0 6 とに、基本機能ワーク領域 3 2 に記憶されている第 2 座標フラグであって、コンテンツ記憶領域 3 7 に含まれているタイトル 1 0 6 のどれにも付されていない、番号の 1 番小さい第 2 座標フラグを付す。そして、付した第 2 座標フラグに基づいて、タイトル 1 0 6 及び画像データ 1 1 0 を小領域に表示する。タイトル 1 0 6 と画像データ 1 1 0 とは同一の座標に表示されるので、タッチパネル 5 0 上には重なって表示される。この時、小領域に表示するタイトル 1 0 6 は、タイトル 1 0 6 と共に記憶されていたコンテンツ URL 1 0 7 に関連付けて表示される。

10

## 【 0 0 6 1 】

S 2 0 1 : N O となる場合におけるフローについて説明する。S 2 0 1 : N O と判断されると、S 2 0 2 において、C P U 1 4 は、基本機能パラメータ記憶領域 4 2 に、代替画像データが記憶されているか否かを判定する。代替画像データが記憶されている ( S 2 0 2 : Y E S ) 場合、S 2 0 4 に進む。記憶されていない ( S 2 0 2 : N O ) 場合、S 2 0 5 に進む。

20

## 【 0 0 6 2 】

以下、S 2 0 2 : Y E S となる場合のフローについて説明する。S 2 0 4 において、C P U 1 4 は、代替画像データを基本機能ワーク領域 3 2 に複製する。そして、複製先の代替画像データのサイズを既定のサイズに変更する。S 2 0 5 において、C P U 1 4 は、S 2 0 1 にて参照したタイトル 1 0 6 を基本機能ワーク領域 3 2 に複製する。そして複製先のタイトル 1 0 6 を既定のサイズに変更する。

## 【 0 0 6 3 】

S 2 0 8 において、C P U 1 4 は、S 2 0 4 にて既定のサイズにした代替画像データと S 2 0 5 にて既定のサイズにしたタイトル 1 0 6 とに、基本機能ワーク領域 3 2 に記憶されている第 2 座標フラグであって、コンテンツ記憶領域 3 7 に含まれているタイトル 1 0 6 のどれにも付されていない、番号の 1 番小さい第 2 座標フラグを付す。そして、付した第 2 座標フラグに基づいて、タイトル 1 0 6 及び代替画像データを小領域に表示する。タイトル 1 0 6 と代替画像データとは同一の座標に表示されるので、タッチパネル 5 0 上には重なって表示される。この時、大領域に表示するタイトル 1 0 6 は、タイトル 1 0 6 と共に記憶されていたコンテンツ URL 1 0 7 に関連付けて表示される。

30

## 【 0 0 6 4 】

S 2 0 2 : N O となる場合におけるフローについて説明する。S 2 0 5 において、C P U 1 4 は、S 2 0 1 にて参照したタイトル 1 0 6 を基本機能ワーク領域 3 2 に複製する。そして複製先のタイトル 1 0 6 を既定のサイズに変更する。S 2 0 9 において、C P U 1 4 は、S 2 0 5 にて既定のサイズにしたタイトル 1 0 6 に、基本機能ワーク領域 3 2 に記憶されている第 2 座標フラグであって、コンテンツ記憶領域 3 7 に含まれているタイトル 1 0 6 のどれにも付されていない、番号の 1 番小さい第 2 座標フラグを付す。そして、付した第 2 座標フラグに基づいて、タイトル 1 0 6 を小領域に表示する。この時、小領域に表示するタイトル 1 0 6 は、タイトル 1 0 6 と共に記憶されていたコンテンツ URL 1 0 7 に関連付けて表示される。

40

## 【 0 0 6 5 】

S 2 0 7 又は S 2 0 8 又は S 2 0 9 のいずれかの処理の後、S 2 1 2 において、C P U 1 4 は、タイトル 1 0 6 に付されていない第 2 座標フラグがあるか否かを判定する。タイ

50

トル106に付されていない第2座標フラグがある(S212:YES)場合、S201に進む。タイトル106に付されていない第2座標フラグがない(S212:NO)場合、S200におけるフローを終了する。ここでS212:NOとなる場合とは、タイトル106をすべて小領域に表示した場合である。

【0066】

以上、S200の説明を終了し、図3に戻る。

【0067】

S14において、CPU14は、ユーザが、第1スクロールボタンを押したか否かを判定する。第1スクロールボタンとは、タッチパネル50上に表示されているタイトル106をスクロール表示させるためのボタンである。第1スクロールボタンを選択することによって大領域に表示されているタイトル106が小領域に、小領域に表示されているタイトル106が大領域に遷移する。CPU14が、ユーザが第1スクロールボタンを押したと判定した(S14:YES)場合、S16に進む。第1スクロールボタンを押していないと判定した(S14:NO)場合、S15に進む。

【0068】

図7を参照し、S16における作用を説明する。

【0069】

S16Aにおいて、CPU14は、大領域に表示されているタイトル106の中で、一番小さい番号の第1座標フラグが付されているタイトル106とこれに関する情報とを基本機能ワーク領域34から削除する。この時、削除したタイトル106の複製元となったコンテンツ記憶領域37に記憶されているタイトル106に付されている第1座標フラグも削除する。

【0070】

S16Bにおいて、CPU14は、小領域に表示されているタイトル106の中で、一番小さい番号の第2座標フラグが付されているタイトル106とこれに関する情報とを基本機能ワーク領域34から削除する。また、この時、削除したタイトル106の複製元となったコンテンツ記憶領域37に記憶されているタイトル106に付されている第2座標フラグも削除する。また、複製元のタイトル106には、優先権フラグを付する。優先権フラグとはS101の処理を実行する時に、他のタイトル106より先に、CPU14に選択させたいタイトル106が存在する場合において、そのタイトル106に付する目印のようなものである。S17内部でS100の処理を行うと、S101の処理を行う時において、第1座標フラグ及び第2座標フラグのどちらも付されていないタイトル106が複数コンテンツ記憶領域37に存在することになる。小領域に表示されているタイトル106及びこれに関する情報を大領域に確実に表示させるために優先権フラグが存在する。

【0071】

S16Cにおいて、CPU14は、大領域に表示されている各々のタイトル106に付されている第1座標フラグの番号を1つ減少させる。この時、各々のタイトル106の複製元に付されている第1座標フラグの番号についても同様に1つ減少させる。

【0072】

S16Dにおいて、CPU14は、小領域に表示されている各々のタイトル106に添付されている第2座標フラグの番号を1つ減少させる。この時、各々のタイトル106の複製元に添付されている第2座標フラグの番号についても1つ減少させる。その後、コンテンツ記憶領域37に記憶されているタイトル106とこれに関する情報とを対象にしてS100の処理を行い、その後、同様にS200の処理を行う。

【0073】

図3に戻る。S15において、CPU14は、ユーザが第2スクロールボタンを押したか否かを判定する。第2スクロールボタンとは、タッチパネル50上に表示されているタイトル106をスクロール表示させるためのボタンである。CPU14が、ユーザが第2スクロールボタンを押したと判定した(S15:YES)場合、S17に進む。第2スクロールボタンを押していないと判定した(S15:NO)場合、S14に進む。

## 【 0 0 7 4 】

図 8 を参照し、S 1 7 における作用を説明する。S 1 7 A において、C P U 1 4 は、大領域に表示されているタイトル 1 0 6 の中で、一番大きい番号の第 1 座標フラグが付されているタイトル 1 0 6 を基本機能ワーク領域 3 4 から削除する。この時、削除したタイトル 1 0 6 の複製元となったコンテンツ記憶領域 3 7 に記憶されているタイトル 1 0 6 に付されている第 1 座標フラグも削除する。

## 【 0 0 7 5 】

S 1 6 B において、C P U 1 4 は、小領域に表示されているタイトル 1 0 6 の中で、一番小さい番号の第 2 座標フラグが付されているタイトル 1 0 6 を基本機能ワーク領域 3 4 から削除する。また、この時、削除したタイトル 1 0 6 の複製元となったコンテンツ記憶領域 3 7 に記憶されているタイトル 1 0 6 に付されている第 2 座標フラグも削除する。また、複製元のタイトル 1 0 6 には、優先権フラグを付する。

## 【 0 0 7 6 】

S 1 7 C において、C P U 1 4 は、大領域に表示されている各々のタイトル 1 0 6 に付されている第 1 座標フラグの番号を 1 つ増加させる。この時、各々のタイトル 1 0 6 の複製元に付されている第 1 座標フラグの番号についても同様に 1 つ増加させる。

## 【 0 0 7 7 】

S 1 6 D において、C P U 1 4 は、小領域に表示されている各々のタイトル 1 0 6 に添付されている第 2 座標フラグの番号を 1 つ減少させる。この時、各々のタイトル 1 0 6 の複製元に添付されている第 2 座標フラグの番号についても 1 つ減少させる。その後、コンテンツ記憶領域 3 7 に記憶されている各種情報を対象にして S 1 0 0 の処理を行い、その後、同様にコンテンツ記憶領域 3 7 に記憶されている各種情報を対象にして S 2 0 0 の処理を行う。

## 【 0 0 7 8 】

次に、本実施形態の効果について説明する。

## 【 0 0 7 9 】

本実施形態によれば、画像データ 1 1 0 とタイトル 1 0 6 とを大領域に表示する際に、表示しきれない場合においては、表示しきれない分のタイトル 1 0 6 の数を計算し、大領域より表示面積の小さい小領域に表示する。この時、表示サイズを変えて、コンテンツ URL 1 0 7 に関係付けて表示部に表示することにより、タッチパネル 5 0 に表示しきれようになる。ユーザにとってコンテンツ情報 1 5 0 を一度に閲覧可能となる。

## 【 0 0 8 0 】

また、取得したコンテンツ情報 1 5 0 に含まれるリンク先画像 URL 1 0 8 の先に画像データ 1 1 0 がなかった場合においても、画像データ 1 1 0 の代わりに代替画像データが記憶されていれば代替画像データが、タッチパネル 5 0 に表示させる。

大領域には、画像データ 1 1 0 が取得できたコンテンツ情報 1 5 0 に含まれるタイトル 1 0 6 が優先的に表示されるこれにより、ユーザにとって閲覧製の高い表示となる。

また、コンテンツ情報 1 5 0 の数に応じて、小領域に表示する 1 つあたりの表示サイズが変動するので、タッチパネル 5 0 の表示領域が無駄に消費されることを防止し、多くのタイトル 1 0 6 とこれに関する情報を表示することができる。それに伴い、ユーザにとって閲覧製のものとなる。

また、大領域に表示しきれなかったタイトル 1 0 6 だけを表示面積の小さい画像データに変えるので可能な限りもとの表示の態様を保ちつつ、多くのコンテンツ情報を表示させることができる。

またタッチパネル 5 0 の表示領域を大領域と小領域とに分かれることにより、ユーザに閲覧しやすい表示態様となる。

また、代替画像データが記録されている場合に、小領域に表示されるタイトル 1 0 6 に共通性を持たせることができる。

代替画像データが記録されていない場合でも、タイトル 1 0 6 が表示されることは言うまでもない。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 8 1 】

以上、本発明の具体例を詳細に説明したが、これらは例示にすぎず、特許請求の範囲を限定するものではない。特許請求の範囲に記載の技術には、以上に例示した具体例を様々に変形、変更したものが含まれる。

## 【 0 0 8 2 】

また、本明細書または図面に説明した技術要素は、単独であるいは各種の組合せによって技術的有用性を発揮するものであり、出願時請求項記載の組合せに限定されるものではない。また、本明細書または図面に例示した技術は複数目的を同時に達成するものであり、そのうちの一つの目的を達成すること自体で技術的有用性を持つものである。

## 【 0 0 8 3 】

通信装置 1 0 は、請求項の通信装置の一例である。タイトル 1 0 6 は、請求項のコンテンツのタイトルの一例である。画像データ 1 1 0 は、請求項の画像データの一例である。画像 URL 1 0 8 は、請求項の画像 URL の一例である。コンテンツ URL 1 0 7 は、請求項のコンテンツ URL の一例である。コンテンツ情報 1 5 0 は、請求項のコンテンツ情報の一例である。フィード情報 1 0 1 は、請求項のフィード情報の一例である。インターネット 8 は、請求項の電気通信回線の一例である。コンテンツ提供サーバ 9 0 は、請求項のサーバ装置の一例である。タッチパネル 5 0 は、請求項の表示部の一例である。大領域及び小領域は、請求項の表示領域の一例である。小領域は、請求項の一の表示領域の一例である。大領域は、請求項の他の表示領域の一例である。

## 【 0 0 8 4 】

S 1 の処理を実行する制御部は、請求項のフィード取得手段の一例である。S 3 の処理を実行する制御部は、請求項の画像データ取得手段の一例である。S 4、S 1 0 1、及び S 2 0 1 を実行する制御部は、請求項の画像データ判定手段の一例である。S 1 6 及び S 1 7 を実行する制御部は請求項のスクロール手段の一例である。S 1 0 7、S 1 0 8、S 1 0 9、S 2 0 7、S 2 0 8、及び S 2 0 9 を実行する制御部は、請求項の表示手段の一例である。

## 【符号の説明】

## 【 0 0 8 5 】

- 8 インターネット
- 1 0 通信装置
- 4 2 基本機能パラメータ記憶領域
- 5 0 タッチパネル
- 9 0 コンテンツ提供サーバ
- 1 0 1 フィード情報
- 1 0 6 タイトル
- 1 0 7 コンテンツ URL
- 1 0 8 画像 URL
- 1 1 0 画像データ
- 1 5 0 コンテンツ情報

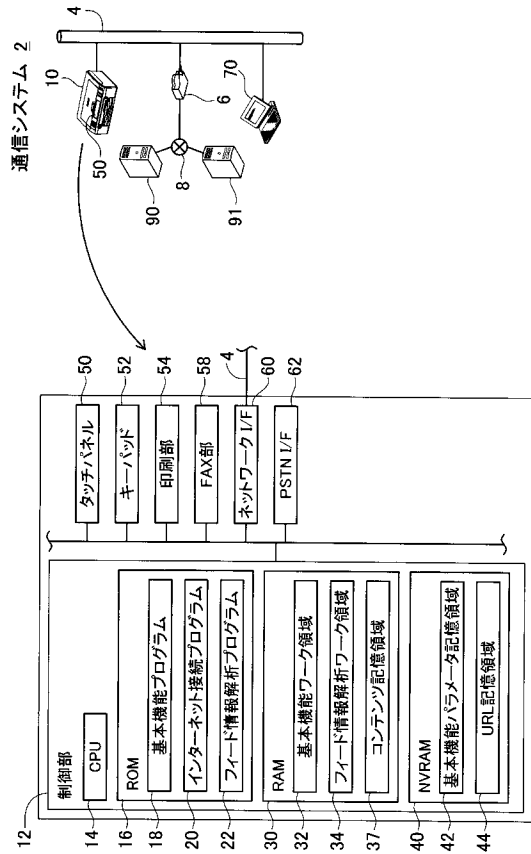
10

20

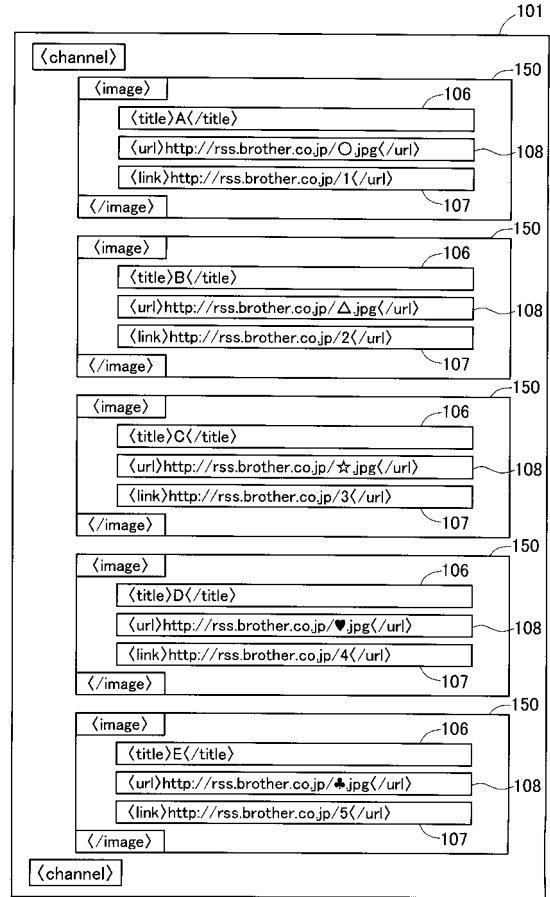
30

40

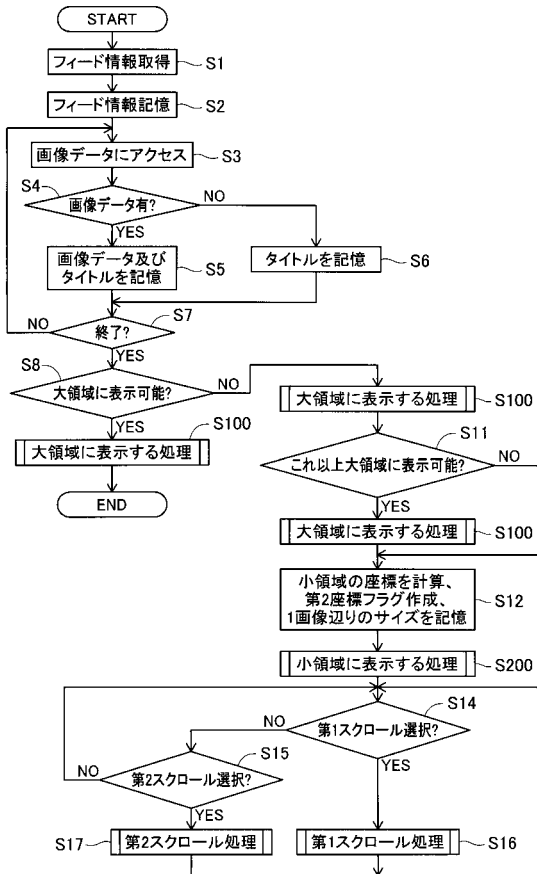
【図1】



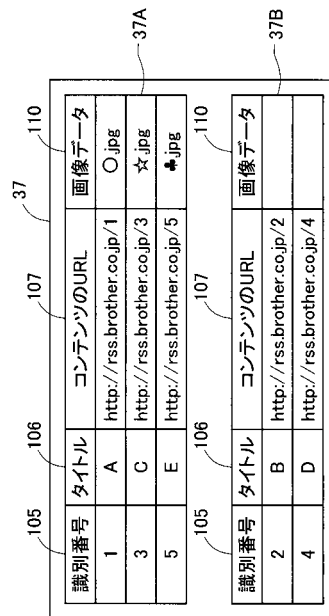
【図2】



【図3】

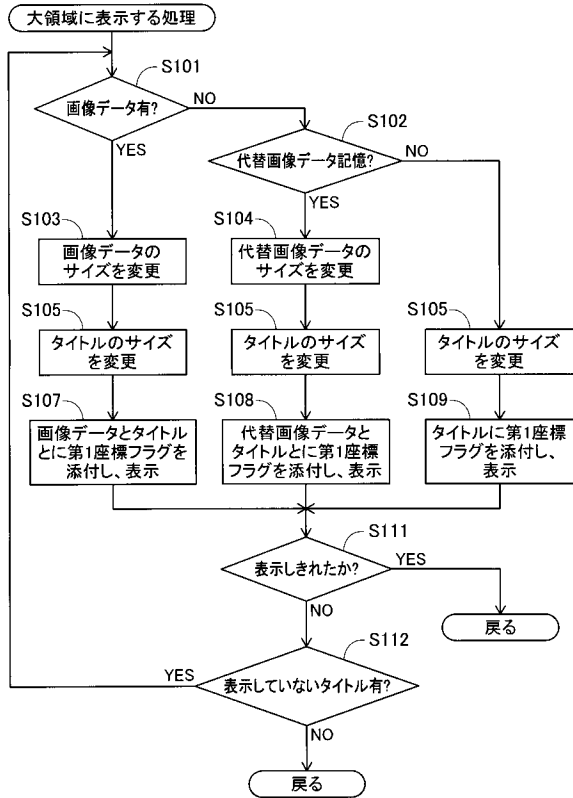


【図4】

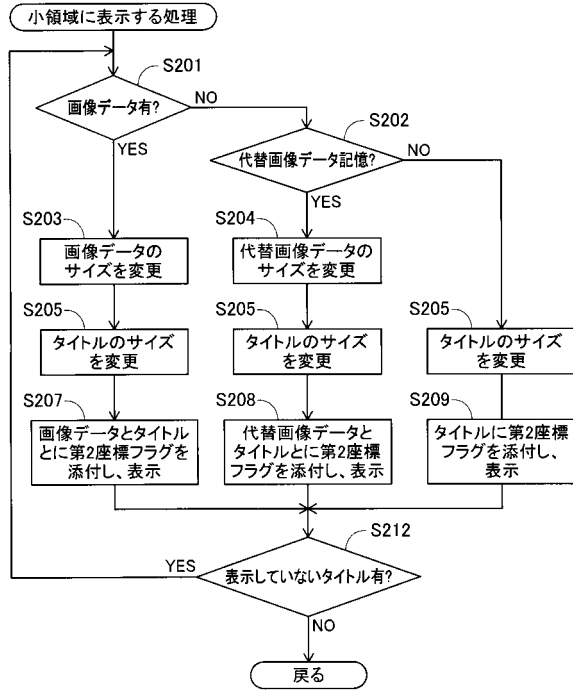




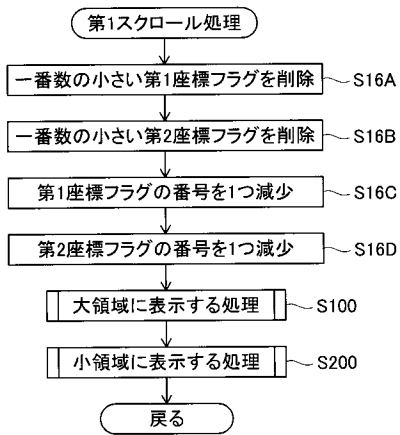
【図5】



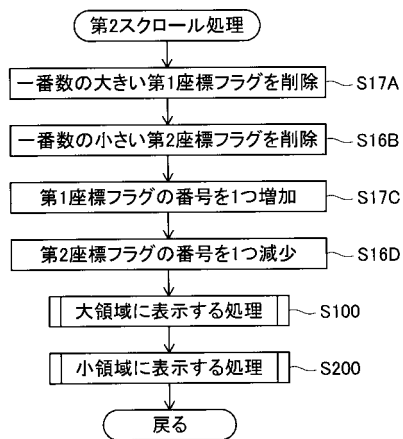
【図6】



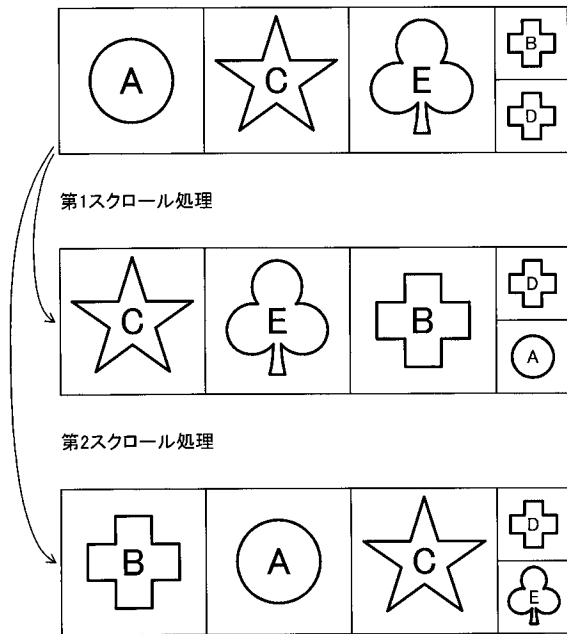
【図7】



【図8】



【図9】



## フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2008-301484(JP,A)  
再公表特許第2005/069153(JP,A1)  
特開平11-191082(JP,A)  
特開2008-167417(JP,A)  
特開2008-152584(JP,A)  
特開2006-268295(JP,A)  
特開2006-139614(JP,A)  
特開2008-301050(JP,A)  
特開2001-101064(JP,A)  
特開2008-165692(JP,A)  
特開2008-059528(JP,A)  
特開2008-040788(JP,A)  
特開2007-115137(JP,A)  
特開2007-011893(JP,A)  
特開2006-099455(JP,A)  
特開2004-070809(JP,A)  
特開2002-259200(JP,A)  
特開平11-025114(JP,A)  
鹿野 護,クォーツ コンポーザー ブック,日本,株式会社ピー・エヌ・エヌ新社,2008  
年10月 1日,第1版,p129-p137

## (58)調査した分野(Int.Cl.,DB名)

G06F 13/00